

手をつなぐ育成会 「サマースクール」

福祉課 ☎66・1106

蒲郡市手をつなぐ育成会では、知的障害のある児童・生徒を対象に、夏休み期間中のふれあいの場を設けました。ボランティアの方もお気軽にご参加ください。

とき 7月31日(木)・8月8日(金)・22日(金) 午後2時～3時

ところ 勤労福祉会館

内容 造形遊び、リズム遊び、絵画遊び

対象 適正学級の児童・生徒、市内在住の養護学校生徒(参加は保護者同伴)

家屋調査にご協力を

税務課 ☎66・1114

新築・増築・取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。税務課職員が伺って建築確認書、見積書などの資料をみせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

いします。なお、家屋を取り壊したとき、土地の地目を変更したとき、土地・家屋の利用方法を変更したときは、税務課までお知らせください。

し尿くみ取りのお盆休み

環境課 ☎66・1121

くみ取り業者が8月13日(水)～16日(土)まで休業します。

第2土曜日の8月9日(土)は、くみ取りを行います。定額制の世帯：くみ取り予定日が休業期間となっているところは、休業期間の前後のくみ取りとなります。

従量制の世帯：早めに業者にお申し込みください。

8月は福祉給付金の支給申請月です

保険年金課 ☎66・1102

オレンジ色の福祉給付金支払証明書をお持ちの方で、病院や薬局で老人医療一部負担金の支払いをされた方は、福祉給付金の支給申請をしてください。

とき・ところ
8月1日(金)～29日(金)
保険年金課福祉医療担当

8月6日(水)
西部市民センター

8月7日(木)

東部市民センター

※西部・東部市民センターの受付

時間は午前9時～午後4時
持参するもの 福祉給付金支払証明書・本人名義の預金通帳(郵便局を除く)・各医療受給者証・印鑑(スタンプ印は除く)

医療費受給者証の更新

保険年金課 ☎66・1102

8月1日(金)から、次の受給者証が更新となります。

- ① 老人医療費受給者証
- ② 母子家庭等医療費受給者証
- ③ 戦傷病者医療費受給者証
- ④ 7月31日が期限の障害者医療費受給者証
- ⑤ ①②③④の受給者証をお持ちの方は、更新のご案内をします。更新の手続きをしてください。

⑤の受給者証をお持ちの方は7月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、8月からは、必ず新受給者証を病院などの窓口にて提示し、受診してください。

古い受給者証は保険年金課または東・形原・西浦の各出張所へお返しください。

国民健康保険標準負担額認定証の申請および更新

保険年金課 ☎66・1103

国民健康保険の方が入院した場合、食事療養費の自己負担額は1日につき780円です。市民税非課税世帯の方は、「国民健康保険標準負担額減額認定証」または「限度額適用標準負担額認定証」の交付申請をすると、この自己負担額が減額がされます。なお、長期入院該当(入院日数が90日を超える場合)の方についても減額されます。

初めて減額認定証を交付申請する方は随時受け付けていますので申請をください。また、現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成15年7月31日までです。引き続き入院される方は、必ず7月中に更新手続きをください。

減額認定証の更新手続きは7月31日(木)まで受け付けます。

持参するもの
印鑑・保険証・減額認定証(旧証のある方)

※長期入院に該当する場合は、病院の領収書(申請日を含めた前12カ月で入院期間が90日を超えるもの)

お問い合わせ先
市民課 ☎66・1110

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。				
名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
人権相談 行政相談 よろず相談	7月23日(木) 午前10時～午後4時	市民相談室	金澤佳子	市民課 ☎66・1110
	7月30日(木) 午前10時～午後4時		小林敏弘 原正枝	
	8月6日(木) 午前10時～午後4時		榎本保子 白川節子	
税務相談	8月12日(木) 午前10時～午後3時		税務相談室 豊橋分室相談官	税務課 ☎66・1116

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
法律相談 (予約制)	8月6日(木)・8月13日(木) 午後1時～4時 予約受付:8月6日は7月28日(木)、8月13日は8月4日(木) 午前8時30分からです	市民相談室	弁護士	市民課 ☎66・1110
交通事故相談 (予約制)	8月6日(木) 午後1時～4時		愛知県相談員	
介護相談	8月11日(月) 午前9時30分～正午		介護相談員	長寿課 ☎66・1176